

移動タンク貯蔵所による軽油・灯油の給油、注油等の例
仮貯蔵・仮取扱い実施計画書

1 目的

大規模な自然災害発生により被災地において災害復興のための重機への燃料補給及びドラム缶への注油を行うために必要な事項を予め計画するものである。

2 仮貯蔵又は仮取扱いする場所

東大阪市〇〇町〇丁目〇番〇号 〇〇工場東側空地

3 仮貯蔵又は仮取扱いに使用する部分の面積

約 2, 0 0 0 m² (4 0 m × 5 0 m)

4 詳細レイアウト

別紙のとおり

5 仮貯蔵又は仮取扱いをする危険物の類、品名、数量及び倍数

第 4 類第 2 石油類（軽油・灯油） 1 日最大 2 0, 0 0 0 L 2 0 倍

6 貯蔵及び取扱い方法

- (1) 移動タンク貯蔵所から直接重機への給油及びドラム缶への詰替を行う（詰め替えたドラム缶は別途確保する貯蔵場所に速やかに移動させる）。
- (2) 保有空地を 6 m 確保する。
- (3) 高温になることを避けるため通気性を確保した日除けを貯蔵場所に設置する。
- (4) 第 5 種消火設備（1 0 型粉末消火器）を 3 本設置する。
- (5) 標識及び掲示板を設置し、関係者に次の事項について注意喚起を行う。「危険物仮貯蔵・仮取扱所」、「品名・数量・倍数」及び「火気厳禁」

7 安全対策

- (1) ドラム缶本体のアースを確保する。
- (2) 吸着マット等危険物の流出時の応急資機材を準備する。
- (3) 危険物の取扱いは、原則として危険物取扱者免状保有者が行う。
- (4) その他安全対策書のとおり。

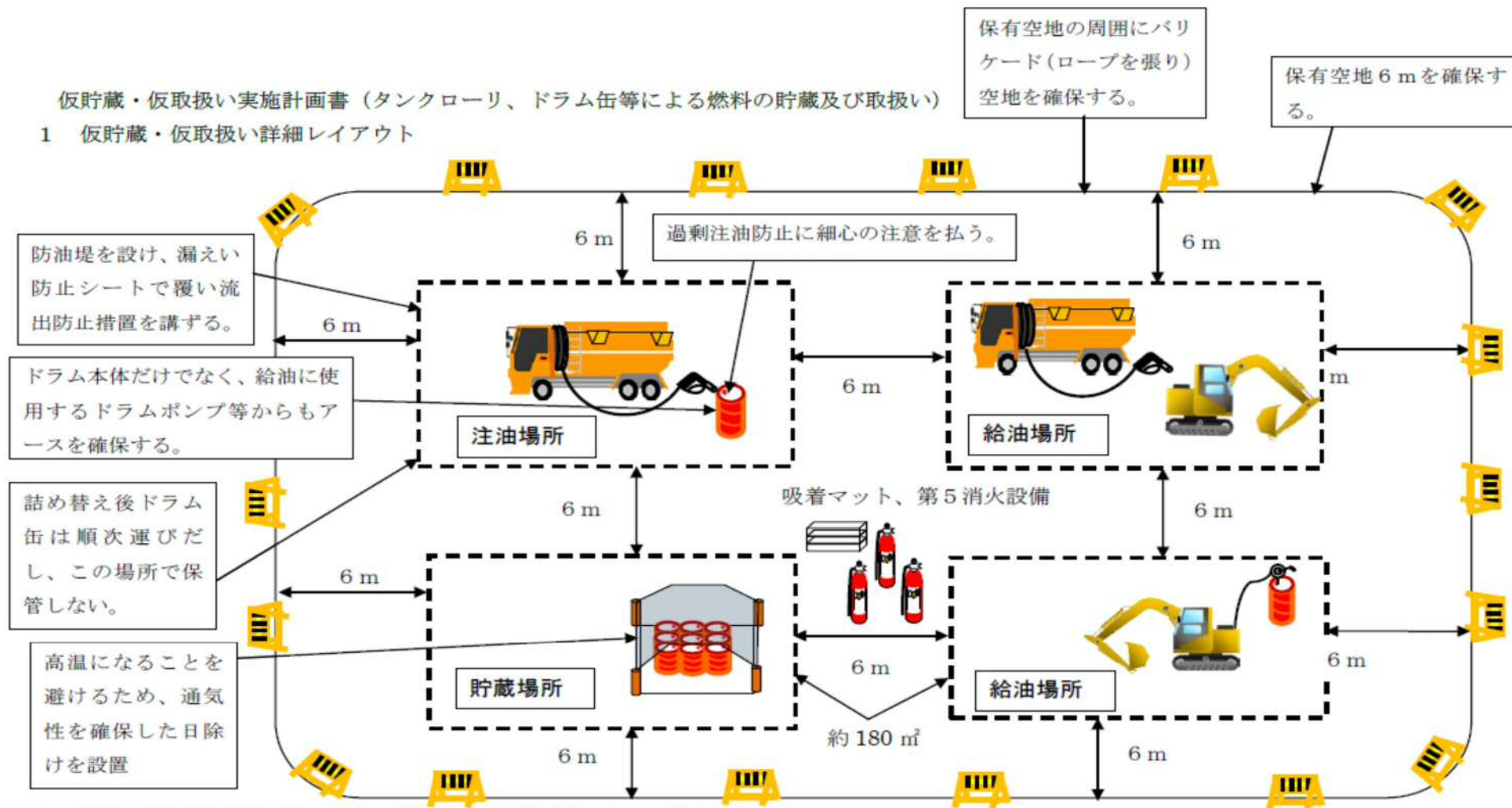
8 管理状況

- (1) 保有空地の周囲にバリケードを立て、空地を確保する。
- (2) 敷地の出入り管理を徹底し、いたずら及び盗難を防止する。
- (3) 作業前と作業後に点検を行い、その結果を記録する。

9 その他必要な事項

移動タンク貯蔵所への注油は別場所で行う。

1 仮貯蔵・仮取扱い詳細レイアウト



2 標識・掲示板(例)※ 標識・掲示板を設置し関係者に注意喚起を行う。



危険物仮貯蔵・仮取扱所
危険物の類・品名・数量(倍数)
・第4類 第2石油類 軽油
20,000リットル(20倍)
管理者 ○○ ▽◇○

- ・大きさ、縦 30 cm 以上、幅 60 cm 以上（縦書きでも可）
- ・「火気厳禁」は、字は赤色、文字は白色
- ・「危険物仮貯蔵・仮取扱所」は、字は白色、文字は黒色